

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年9月2日(2004.9.2)

【公表番号】特表2000-507852(P2000-507852A)

【公表日】平成12年6月27日(2000.6.27)

【出願番号】特願平9-532561

【国際特許分類第7版】

A 6 1 C 7/14

A 6 1 C 7/28

【F I】

A 6 1 C 7/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成15年7月9日(2003.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成15年7月9日

特許庁長官 太 田 信一郎 殿

1. 事件の表示

平成9年特許願第532561号

2. 補正をする者

名称 ミネソタ マイニング アンド マニュファクチャリング
カンパニー

3. 代 理 人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル
青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士 (7751) 石 田 敬 

4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

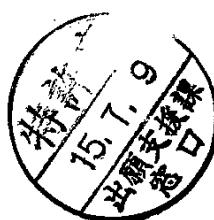
6. 補正の内容

請求の範囲を別紙の通り補正する。

7. 添付書類の目録

請求の範囲

1通



方 式 査
佐藤

請求の範囲

1. 歯科用品であって、前記用品の少なくとも1表面上に親液性イオン性セメント成分を有する、前記歯科用品。
2. 歯科用品を歯に結合するための方法であって：
 - a) 請求項1に記載の歯科用品を提供する工程、
 - b) 水分を含む液体混合物を、前記親液性イオン性セメント成分に接触させ、それによりセメント・ペーストを形成する工程、
 - c) 前記歯に対して前記セメント・ペーストを押し付ける工程、及び
 - d) セメント反応を生じさせ、それにより前記歯に前記用品を結合する工程、を含む前記方法。
3. 歯科用品の少なくとも1表面上に親液性イオン性セメント成分を有する歯科用品の製造方法であって：
 - a) イオン性セメント成分と溶媒成分からペーストを形成する工程、
 - b) 歯科用品の表面に前記ペーストを塗布する工程、及び
 - c) 前記ペーストを乾燥させて、親液性イオン性セメント成分を形成する工程を含む前記方法。
4. 請求項3に記載の方法によって製造された物。